

I 報告 新型コロナウイルス感染症対策について

1 発生状況（9月17日現在）厚生労働省発表

- (1) 全世界において（9月17日現在）感染者 29,715,813 人、死者 939,118 名
- (2) 国内において（9月17日現在）感染者 76,135 人、死者 1,472 名
※チャーター機・クルーズ船を除く
- (3) 兵庫県において（9月17日現在）感染者 2,537 人、死者 55 名
- (4) 神戸市において（9月17日現在）感染者 918 人(入院中等 16 人)、死者 15 名

2 国・県等の動向

- ・ 1月28日 新型コロナウイルスを指定感染症（2類感染症相当）に指定、2月1日施行
- ・ 1月30日 国が、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
WHO が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言
- ・ 2月27日 国による学校園の臨時休業の要請
- ・ 3月11日 WHO が、世界的流行を受け「パンデミック」を宣言
- ・ 3月13日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の一部改正を公布、翌日施行
- ・ 4月7日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令
4月7日から5月6日まで（東京・神奈川・千葉・埼玉・大阪・兵庫・福岡）
- ・ 4月15日 兵庫県による休業要請
- ・ 4月16日 緊急事態宣言の対象地域を7都府県から全国に拡大（5月6日まで）
- ・ 5月4日 政府対策本部「緊急事態宣言」を5月31日まで延長
5月14日を目途に地域ごとに判断
- ・ 5月14日 39県に対して、緊急事態宣言の解除（特定警戒都道府県の北海道、千葉、埼玉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫は継続）
- ・ 5月21日 緊急事態宣言の区域から、大阪、京都、兵庫の近畿3府県が解除（44日ぶり）
- ・ 5月25日 緊急事態宣言全面解除（首都圏4都県と北海道）4月7日以降49日ぶり
- ・ 6月19日 国が、都道府県をまたぐ移動制限を解除
- ・ 7月10日 兵庫県コロナ追跡システム運用開始
- ・ 7月22日 国が、「新型コロナウイルス感染症対策本部（第41回）」を開催
- ・ 8月28日 国が、「新型コロナウイルス感染症対策本部（第42回）」を開催

3 神戸市の体制

新型コロナウイルス感染症対策本部等

- ・ 1月16日 危機管理室・関係部局による連絡調整会議（以降随時6回開催）
- ・ 1月29日 第1回新型コロナウイルス関連肺炎情報連絡会（市長・副市長・局室区長）
- ・ 2月14日 第2回情報連絡会
- ・ 2月26日 第3回情報連絡会
- ・ 2月28日 神戸市の対応方針-第1弾-（市立学校園の臨時休業・市有施設の一部閉館）
- ・ 3月2日 県内発生に伴い、第1回新型コロナウイルス関連肺炎局室区対策会議を開催
- ・ 3月3日 市内発生に伴い、神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、併せて第1回本部員会議開催
- ・ 3月9日 第2回本部員会議開催
- ・ 3月11日 第3回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第2弾-）
- ・ 3月23日 神戸市の対応方針-第3弾-
- ・ 3月30日 第4回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第4弾-）
- ・ 4月3日 第5回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第5弾-）
- ・ 4月6日 神戸市の対応方針-第5弾（追加）-
- ・ 4月8日 4月7日 緊急事態宣言の発令に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に改組し、第6回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第6弾-）
「新型コロナウイルス感染症対策 最優先宣言」を発する
- ・ 4月17日 第7回本部員会議開催
- ・ 4月28日 第8回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第7弾-）
- ・ 5月5日 第9回本部員会議開催
- ・ 5月15日 第10回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第7弾（改定）-）
- ・ 5月22日 第11回本部員会議開催（神戸市の対応方針-第8弾-）
- ・ 5月25日 緊急事態宣言の解除に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止
- ・ 5月27日 3月3日設置の対策本部を廃止し「神戸市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置
併せて、第1回警戒本部員会議を開催（-警戒期における神戸市の対応方針-）
- ・ 7月6日 第2回警戒本部員会議開催
- ・ 7月9日 警戒期における神戸市の対応方針の一部追加
- ・ 7月21日 第3回警戒本部員会議開催
- ・ 7月31日 感染の再拡大に伴い、警戒本部を対策本部へ移行、併せて、第12回対策本部員会議開催（神戸市の対応方針-第9弾-）
- ・ 8月31日 神戸の対応方針-第9弾-を一部改定
- ・ 9月18日 神戸市の対応方針-第9弾-を一部改定

4 感染拡大防止

(1) 相談体制（1月27日～9月16日）

相談窓口	件数（件）
①各保健センター（1月29日～）、保健所予防衛生課（1月27日～）	12,036
②専用健康相談窓口（2月1日～4月7日）	10,707
③帰国者・接触者相談センター（2月6日～4月7日）	6,089
④新型コロナウイルス専用健康相談窓口（4月8日～）	45,026
⑤チャットボット相談（5月20日～） 聴覚障害のある方や電話が苦手な方でも時間と場所を問わず、スマートフォン・タブレット等画面で気軽に相談先や受診先を確認できるツール。	21,738
計	95,596

※専用健康相談窓口最大相談件数：4月13日1,047件

※専用健康相談窓口直近（1週間）平均相談件数：145件（9月10日～9月16日）

(2) PCR検査等の実施状況

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合に、感染の有無を判断するため、保健所または医師の判断で適切にPCR検査等を実施し、迅速な治療と感染の拡大防止につなげる。

また、感染拡大の兆しや感染の広がりを早期に把握するため、戦略的に検査体制を強化する。

① 検査可能数

現在、市内で一日あたり最大562検体の検査体制を確保。今後、シスメックス衛生検査所にて検査の効率化により、10月中に最大662検体の検査体制を構築できる見込み。

検査機関名	検査能力	最大検査数 (8月14日)	備考
環境保健研究所	142 検体	134 検体	
シスメックス衛生検査所	200 検体	0 検体	10月中に検査体制拡充予定 (最大200→最大300検体)
市内医療機関	200 検体	184 検体	
医師会検査センター	20 検体	1 検体	
合 計	562 検体	308 検体	

② 抗原検査

- ・帰国者・接触者外来、救急外来等で、現在の感染の有無の迅速な診断に積極的に活用（約30分で結果が判明）。
- ・市内医療機関での抗原定性検査キットによる検査状況（9月16日現在）
検査実施総数：市内28医療機関972件
- ・PCR検査と同様に、無症状者や唾液を使った検査に対応できる抗原定量検査の専用機器を環境保健研究所に導入。今後、性能評価後に活用予定。

③ ビジネス渡航者向けPCR検査及び証明書発行業務（8月17日から開始）

- （ア）対象者 ビジネス目的の渡航者でPCR検査と陰性証明を求められている方
- （イ）実施機関 兵庫県予防医学協会 灘健診センター
- （ウ）実施日 毎週月、木曜 1日10名程度
- （エ）実績 5件（9月16日現在）

④ 積極的検査の実施状況

国基準で全員に検査を行うこととされている濃厚接触者に加え、市独自に、一定の感染リスクがあると考えられる健康観察対象者に対し、積極的検査を実施。

- ・医療機関、福祉施設
医療、介護従事者が感染した場合、高齢者等のハイリスク者に接する機会があるため
- ・学校園
大勢の児童、生徒が活発に交流し、一旦陽性患者が出ればクラスターが発生する恐れが高いため
- ・酒類を提供する飲食店（8月20日から開始）
全国的に繁華街の接待を伴う飲食店における集団感染等が報告されており、神戸市においても市内の繁華街で初のクラスターが発生したため

5 医療提供体制

（1）外来医療体制

- ・帰国者・接触者外来については、患者の発生状況を踏まえ順次拡大し、9月16日現在市内に11か所設置（医療機関名は非公表）。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る行政検査委託契約済み医療機関727か所（9月8日現在）

（2）入院医療体制

兵庫県対処方針で示されているフェーズに応じて、感染症指定医療機関である中央市民病院及び適切な感染予防策が取れる市内医療機関の連携のもと必要な病床を確保している。

兵庫県対処方針（8月28日改定）におけるフェーズに応じた本市の入院医療体制

		感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2
県	新規感染者数 〔過去1週間の1日平均〕	10人未満	10人以上	20人以上	30人以上	40人以上
	運用病床数 〔うち重症〕	200床 (40床)	300床 (50床)	400床 (70床)	500床 (90床)	650床程度 (120床程度)
市	市内運用病床数 〔うち重症〕	50床 (16床)	70床 (16床)	100床 (34床)	120床 (39床)	160床 (51床)

(3) 宿泊療養施設

施設名	開設日	入居可能人数	入居者数 (9.16現在)	契約期間
株式会社ニチイ学館 ポートアイランドセンター宿泊棟	4月11日	100名	9名	令和3年 3月31日まで
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前	8月19日	110名	1名	令和2年 11月17日まで

※ホテルパールシティ神戸については、令和2年7月30日契約満了

※看護師を24時間体制で配置。医師、保健師による健康観察を実施

6 各局室区の対応（7月6日以降の対応）

(1) 感染拡大防止のための取組みを市民・事業者へ周知

① 市民広報

緊急事態宣言以降、感染拡大防止の呼びかけとして、ひょうご防災ネット・Yahoo 防災アプリによる配信・防災行政無線での放送・ドローンによる呼びかけ・広報車によるパトロールなどを活用。

② 広報媒体の活用

市ホームページ、SNS、広報紙、デジタルサイネージの活用や、市長による市民向けメッセージの動画配信（YouTube）、テレビ出演等により、新型コロナウイルス感染症対策に関する市政情報を発信。

③ 事業者・事業所への呼びかけ

関係部署を通じて業界団体や企業に対して、在宅勤務や時差出勤の取り組み、外出自粛の要請等を依頼。

また、県が実施しているコロナ追跡システムの積極的な登録の周知。

(2) 市立学校園

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察など、感染防止対策の取り組みを徹底しながら教育活動を行う。

感染者が発生した学校園においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、更なる感染拡大を防止する。

(3) 保育所・学童保育施設等

体調不良者について出勤・登園等させないなど、各施設における感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

(4) 社会福祉施設等

各施設に対して、感染防止対策の徹底を図るとともに、感染者が発生した場合を想定した対応方針をあらかじめ確認しておくよう周知する。

また、万が一、施設内で感染者が発生した場合、更なる感染拡大を招かないよう、保健所の指導に基づく感染封じ込めを確実に実施する。

(5) 経済対策について

経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者への早期支援を全力で進めるため、必要な予算措置を迅速に講じ、感染症拡大予防のための新しい生活様式の徹底等、社会の変化に対応した効果的な事業者支援の実施。

- ・相談体制の強化、持続化給付金 神戸市申請サポート窓口の設置等
- ・経営継続支援金を県と協調して実施
- ・店舗家賃負担軽減補助金の実施
- ・チャレンジ支援補助金の実施
- ・近場観光の推進事業の実施 など

(6) 特別定額給付金について

特別定額給付金事業について、迅速かつ的確に家計への支援につなげる取り組みを推進。

神戸市ホームページから、全市の給付状況を日々公開するほか、個人の申請状況等をWEBで確認できるサイトの開設やAIチャットボットによる対応を実施。

- ・8月18日（火）申請受付終了
- ・申請数 759,614 件（市全世帯数：764,063 世帯）、申請率：99.4%
- ・給付率 99.9%（8月18日申請締切時点）

(7) 市有施設等の対応

感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上、国や県の方針を踏まえ、イベント開催制限のさらなる緩和を実施していく。

(8) 庁内勤務体制等について

在宅勤務制度やフレックスタイム制等の活用を推進するほか、発熱等症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

また、感染拡大期に適切に対応するため、庁内における必要な部門への応援を随時強化する。

(9) 物資の確保・配分

新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関、福祉施設、教育・子育て施設等へ、感染防止資材の確保・配分を実施。

寄付については、ホームページ等で4月17日～5月22日まで呼びかけを行う。

9月1日時点で、516件(企業・団体279件、個人237件)、数量としてはマスク約155万枚、消毒液約5,200Lなどの貴重なご支援をいただいた。

(10) 第1次対応検証チームの設置について

(ア) 新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの市の対応について、次の感染拡大期に適切に対応するための備えをしていくため、庁内に「新型コロナウイルス感染症対策第1次対応検証チーム」を設置し、各分野別に検証を行い、7月7日に公表。

<構成>

- ・第1章 時系列でみる国・県の動きと神戸市の対応
- ・第2章 対応の検証〔分野別〕
 - ①医療提供体制と感染拡大防止対策
 - ②報道対応と広報
 - ③市立学校園
 - ④保育所・学童保育施設等
 - ⑤社会福祉施設等
 - ⑥個人向け支援策
 - ⑦事業者向け支援策
 - ⑧職員・組織・庁舎
 - ⑨物資備蓄体制
 - ⑩市有施設等
 - ⑪意思決定
- ・第3章 次なる波への備え
 - ①感染警戒期において準備しておくべき備え
 - ②感染拡大期において適切に対応するための方針
- ・巻末資料

(イ) 検証結果報告書に対する意見募集

「神戸市新型コロナウイルス感染症対策第1次対応検証結果報告書」に対する、ご意見・次なる感染の波への備えに関する提言等の募集し集約・整理の上、9月3日に公表。

- ・募集期間 7月7日～7月31日
- ・意見提出件数 154件